

資 金 計 画 書

(単位:百万円)

特定都市鉄道工事名	工 事 費	資 金 区 分	金 領	備 考
		自 己 資 金 (うち特定都市鉄道整備積立金)	()	
		社 債・借 入 金		
		そ の 他		
		小 計		
		自 己 資 金 (うち特定都市鉄道整備積立金)	()	
		社 債・借 入 金		
		そ の 他		
		小 計		

合 計		自 己 資 金 (うち特定都市鉄道整備積立金)	()	
		社 債・借 入 金		
		そ の 他		
		小 計		

注 鉄道事業者以外の者が負担する金額については、その他の欄に明記すること。

別記

線路位置図、線路平面図及び線路縦断面図の作成要領

- 1 線路位置図は、25000分の1以上の縮尺の地図に特定都市鉄道工事を実施しようとする都市鉄道の位置及び周囲の土地利用状況が明確に判別できるよう作成すること。
- 2 線路平面図は、2500分の1以上の縮尺で都市鉄道に係る施設の建設又は改良及びこれらの施設に係る用地の取得の内容が明確に判別できるよう作成すること。
- 3 線路縦断面図は、縦400分の1以上、横2500分の1以上の縮尺で都市鉄道に係る施設の建設又は改良の内容が明確に判別できるよう作成すること。